平成２５年（フ）第１２０号
山形市十日町２丁目１番４号糸惣ビル２－Ａ
債務者　株式会社東西開発建設
代表者代表取締役　柴崎　和夫
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後２時
山形地方裁判所民事部
平成２５年（フ）第２５０号
山梨県南アルプス市下今諏訪364番地２
債務者　株式会社甲栄興業
代表者代表取締役　平賀　　清
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２５年（フ）第１４５号
長崎市小江原４丁目３番22号
債務者　株式会社ミウラ測量設計
代表者代表取締役　三浦　正彦
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２５年（フ）第９６号
青森県八戸市青葉３丁目32番27号
債務者　株式会社エイペックス
代表者代表取締役　今泉　正英
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係
平成２５年（フ）第１４４号
三重県四日市市釆女町316番地
債務者　有限会社北勢工業所
代表者代表取締役　池田　輝美
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係
平成２５年（フ）第１５２号
三重県鈴鹿市南玉垣町7007番地
債務者　有限会社アストロシステム
代表者代表取締役　石橋奈穂美
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２５年（フ）第１５３号
岡山県倉敷市東粒浦３番１号
債務者　杭田　敬介
1　決定年月日時　平成25年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新庄　将彦
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係
平成２５年（フ）第８７号
北海道伊達市長和町436番地28
債務者　荒木　　悟
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　真人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係
平成２５年（フ）第１１６０号
福岡市西区今宿東２丁目28番13号
債務者　狩野　利通
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２５年（フ）第４７８号
仙台市太白区泉崎１丁目32番36号　メゾン泉崎103
債務者　遠藤　惠一
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成２５年（フ）第２０４号
愛媛県松山市八反地甲168番地
債務者　森田　　靖
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
松山地方裁判所民事部
平成２５年（フ）第８５８号
福岡県糟屋郡新宮町原上1516番地５－101号
債務者　平井　深雪
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　大祐
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２５年（フ）第２５５号
山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1559番地　ベストライフビル４Ｆ
債務者　小林　美子
1　決定年月日時　平成25年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　　聡、弁護士　中澤　秀昭
4　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２５年（フ）第１９０号
岩手県遠野市上郷町細越７地割17番地11
債務者　細川　久雄
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
盛岡地方裁判所第２民事部
平成２５年（フ）第１０３９号
愛知県瀬戸市品野町６丁目112番地の３
債務者　リフォーム工房ＩＳＳＥＩこと　伊藤　一成
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆臣
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（フ）第１４３３号
名古屋市千種区若水３丁目１番15号　プレスイン池下４Ｃ
債務者　高木　修二
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部